

新型コロナ・インフルエンザ 健康観察記録用紙

※どちらかに○をしてください

- ①インフルエンザに関する診断書や登校許可書の提出は不要とします。ただし、診断は医療機関で行うので、受診した記録(領収書または処方箋等、コピーでも可)を担当に見せてください。
- ②新型コロナやインフルエンザで『自宅休養』をする場合には、スタディサプリの入力と併せて、この『健康観察記録用紙』の記入をはじめてください。検温は1日1回です。
- ③コロナの疑いで『自宅休養』をする場合には、必要に応じて検温を1日3回測定してください。
- ④登校時には、この『健康観察記録用紙』を持参し、担任に提出してください。

年 組 番 男・女
氏 名

インフルエンザ 受診記録の確認	
----------------------------	--

※担任の先生は、受診記録を確認したら✓をいれてください。
 ※受診記録の確認では、受診日と下表の「受診結果・医師の指示等を記入」の部分も確認してください。
 ※受診記録は、確認後、本人に返却してください。

	月/日()	測定時刻	検温℃	該当する症状に○をつける					受診結果・医師の指示等を記入
				息苦しさ (呼吸困難)	強いだるさ	咳が続いている	風邪症状が続いている	コロナが疑われるため自分や同居の家族がPCRを受けることになった	
0日目		朝 :	℃						
		昼 :	℃						
		夜 :	℃						
1日目		朝 :	℃						
		昼 :	℃						
		夜 :	℃						
2日目		朝 :	℃						
		昼 :	℃						
		夜 :	℃						
3日目		朝 :	℃						
		昼 :	℃						
		夜 :	℃						
4日目		朝 :	℃						
		昼 :	℃						
		夜 :	℃						
5日目		朝 :	℃						
		昼 :	℃						
		夜 :	℃						
6日目		朝 :	℃						
		昼 :	℃						
		夜 :	℃						
7日目		朝 :	℃						
		昼 :	℃						
		夜 :	℃						

※待機期間が7日を超える場合は、コピーして(0日目を8日目に直して)活用ください。また、待機期間の目安を次ページに記載しますので、参考にしてください。

【待機期間の目安】

※あくまで目安となります。医師の診断を優先させてください。

◆新型コロナ

- ・陽性の場合は、発症日を0日目として7日目まで自宅待機（ただし、解熱してから1日経過していること）。
- ・濃厚接触者の場合は、陽性者と最後に接触した日を0日目として5日目まで自宅待機（ただし、2日目と3日目に自費による抗原検査キットで陰性であれば、2回目の検査で陰性を確認後に解除）。

※新型コロナについては、詳細が県のホームページにありますのでご確認ください。

◆インフルエンザ

- ・発症日を0日目として5日目まで自宅待機（ただし、解熱してから2日経過していること）。